



# 埼玉県報

第 2 5 1 3 号  
平成25年7月30日  
火 曜 日

## 目 次

### 規則

- [埼玉県地方独立行政法人評価委員会規則の一部を改正する規則\(保健医療政策課\)](#)

### 告示

- [自衛官の募集に関する告示\(地域政策課\)](#)
- [埼玉県職員出退勤管理システム\(地域機関\)機器賃貸借に関する入札公告\(人事課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術者の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退の届出\(社会福祉課\)](#)
- [平成25年度埼玉県毒物劇物取扱者試験の実施\(保健医療政策課\)](#)
- [電線共同溝を整備すべき道路の指定\(道路環境課\)](#)
- [羽生都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針・区域区分の変更\(都市計画課\)](#)
- [大宮駅東口街頭防犯カメラシステムの賃貸借に関する入札公告\(会計課\)](#)
- [計量器の定期検査\(計量検定所\)](#)
- [計量器の定期検査\(計量検定所\)](#)
- [県道保谷志木線\(新座市野寺一丁目\)の区域の変更\(朝霞県土整備事務所\)](#)
- [県道保谷志木線\(新座市野寺一丁目\)の供用の開始\(朝霞県土整備事務所\)](#)
- [県道川越栗橋線の供用の開始\(北本県土整備事務所\)](#)
- [一般国道140号の区域の変更\(秩父県土整備事務所\)](#)
- [一般国道140号の供用の開始\(秩父県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [埼玉県立がんセンターカーテン賃貸借に関する入札公告\(がんセンター\)](#)

## 規 則

埼玉県地方独立行政法人評価委員会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十五年七月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 埼玉県規則第五十二号

埼玉県地方独立行政法人評価委員会規則の一部を改正する規則

埼玉県地方独立行政法人評価委員会規則（平成二十一年埼玉県規則第六十四号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項中「二年」を「三年」に改める。

#### 附 則

- 1 この規則は、平成二十五年七月三十一日から施行する。
- 2 この規則の施行後最初に委嘱される委員の任期は、改正後の第三条第一項の規定にかかわらず、平成二十八年六月三十日までとする。

# 告示

埼玉県告示第千八十号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第百七十九号）第百十四条、第百七条及び第百十八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

平成二十五年七月三十日

埼玉県知事 上田清司

## 一 募集種目

自衛官候補生（男子及び女子）

## 二 応募資格

イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上二十七歳未満の日本国籍を有する者

ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格事由に該当しない者

## 三 採用試験の方法

イ 筆記試験（国語、数学、社会及び作文）

ロ 口述試験

ハ 適性検査

ニ 身体検査

## 四 募集期間

平成二十五年八月一日から九月六日まで

## 五 入隊時期（採用予定月）

平成二十六年三月

## 六 試験期日並びに試験場の位置及び名称

### イ 試験期日

平成二十五年八月二十五日（日）

平成二十五年八月二十六日（月）

平成二十五年九月二十二日（日）

平成二十五年九月二十三日（月）

平成二十五年九月二十四日（火）

平成二十五年九月二十六日（木）

平成二十五年九月二十七日（金）

平成二十五年九月二十八日（土）

平成二十五年九月二十九日（日）

平成二十五年九月三十日（月）

平成二十五年十月一日(火)

平成二十五年十月二日(水)

□ 試験場の位置及び名称

埼玉県さいたま市北区日進町一丁目四十番地七

陸上自衛隊大宮駐屯地

埼玉県狭山市稻荷山二丁目三番地

航空自衛隊入間基地

埼玉県熊谷市拾六間八百三十九番地

航空自衛隊熊谷基地

七 応募者の受付

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部(埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階 電話〇四八 八三一 六〇四三)及び各地域事務所において受け付ける。

八 各地域事務所の位置及び名称

イ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS 1ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所

(電話〇四八 六五一 二四二〇)

ロ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階

自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

(電話〇四 二九二三 四六九一)

ハ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内

自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所

(電話〇四八 四六六 四四三五)

ニ 埼玉県熊谷市筑波三丁目九十番地一国際ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

(電話〇四八 五二二 四八五五)

ホ 埼玉県秩父市宮側町三番地三

自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

(電話〇四九四 二二 六一五七)

# 告 示

埼玉県告示第千八十一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十五年七月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県職員出退勤管理システム（地域機関）機器賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成26年2月1日（土）から平成31年1月31日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県総務部人事課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成24年埼玉県告示第1086号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (6) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部  
人事課管理担当 藤井・菅野（すがの） 電話048-830-2437（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年9月10日（火）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年9月9日（月）午後5時まで

なお、郵送の場合は、書留郵便によること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部人事課 平成25年9月10日（火）午前10時10分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成25年8月20日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(6)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成25年8月20日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。



(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Nature of the Services Required:

Lease for equipment to manage work time attendance of Saitama Prefectural Government employees (regional offices)

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic tender system: By 10:00 a.m. September 10, 2013

By registered mail or in person: Must be received by 5:00 p.m. September 9, 2013

(3) Contact Information:

Mr. Daiji Fujii, Mr. Satoshi Sugano , Management Group

Personnel Division, Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2437

## 告 示

埼玉県告示第八十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する介護機関として、次の者を指定した。

平成二十五年七月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	開 設 者 名	サ ー ビ ス の 種 類	指 定 年 月 日
医 療 法 人 後 谷 診 療 所	八 潮 市 南 後 谷 7 5 1	医 療 法 人 後 谷 診 療 所	訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	平 成 24 年 6 月 1 日
			介 護 予 防 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	
ほ ぼ え み の 家	吉 川 市 上 内 川 4 4 4 - 1	幸 友 会 株 式 会 社	居 宅 介 護 支 援	平 成 25 年 7 月 1 日
介 護 老 人 保 健 施 設 と ま り や	越 谷 市 谷 中 町 4 - 2 9 3 - 1	医 療 法 人 互 生 会	訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	平 成 25 年 7 月 1 日
			介 護 予 防 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	
デ イ サ ー ビ ス プ ル メ リ ア	川 口 市 安 行 原 2 3 6 4	株 式 会 社 プ ル メ リ ア	介 護 予 防 通 所 介 護	平 成 25 年 5 月 1 日
け あ ビ ジ ョ ン 幸 手	幸 手 市 東 3 - 5 - 7 柳 原 店 舗 1 0 4	株 式 会 社 ビ ジ ュ ア ル ビ ジ ョ ン	訪 問 介 護	平 成 25 年 2 月 1 日
			介 護 予 防 訪 問 介 護	
医 療 法 人 真 優 会 荒 井 歯 科 医 院	飯 能 市 仲 町 6 - 1 5 1 階	医 療 法 人 真 優 会 荒 井 歯 科 医 院	居 宅 療 養 管 理 指 導	平 成 25 年 5 月 1 日
ウ ィ ス テ リ ア 鶴 瀬 デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー	富 士 見 市 鶴 馬 2 5 9 1 - 1	社 会 福 祉 法 人 相 愛 福 祉 会	通 所 介 護	平 成 25 年 1 月 1 日
			介 護 予 防 通 所 介 護	
並 木 機 能 訓 練 セ ン タ ー	所 沢 市 並 木 8 - 1 - 6 - 1 2 0	株 式 会 社 H A R U	通 所 介 護	平 成 25 年 6 月 1 日
			介 護 予 防 通 所 介 護	
ウ エ ル シ ア 薬 局 桶 川 泉 店	桶 川 市 泉 1 - 8 - 6	ウ エ ル シ ア 関 東 株 式 会 社	居 宅 療 養 管 理 指 導	平 成 25 年 6 月 11 日
			介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
仁 科 整 形 外 科 居 宅 療 養 管 理 指 導	鴻 巣 市 本 町 1 - 1 - 3 エ ル ミ 鴻 巣 3 階	医 療 法 人 仁 科 整 形 外 科	介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	平 成 25 年 6 月 11 日
仁 科 整 形 外 科 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	鴻 巣 市 本 町 1 - 1 - 3 エ ル ミ 鴻 巣 3 階	医 療 法 人 仁 科 整 形 外 科	通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	平 成 25 年 6 月 11 日
			介 護 予 防 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	

ヴィレクール居宅介護支援事業所	八 潮 市 八 條 2 6 2 7	有 限 会 社 A・I・T	居 宅 介 護 支 援	平成 25 年 7 月 1 日
デイサービスセンター あったかの家みさと	三 郷 市 半 田 2 4 1 - 1	社 会 福 祉 法 人 志 木 福 祉 会	通 所 介 護	平成 25 年 6 月 14 日
			介 護 予 防 通 所 介 護	
ふじなみデイサービスセンター	上 尾 市 藤 波 3 - 2 6 6 - 1	医 療 法 人 社 団 愛 友 会	通 所 介 護	平成 25 年 7 月 1 日
			介 護 予 防 通 所 介 護	
デイサービスあおいそら 上尾新館	上 尾 市 今 泉 1 - 2 7 - 6	株 式 会 社 す ま い る 介 護 セ ン タ ー	通 所 介 護	平成 25 年 7 月 1 日
			介 護 予 防 通 所 介 護	
鈴木薬局 第一団地店	上 尾 市 小 敷 谷 8 8 0	株 式 会 社 鈴 木 薬 局	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 6 月 1 日
			介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
居宅介護支援事業所 あったかの家みさと	三 郷 市 半 田 2 4 1 - 1	社 会 福 祉 法 人 志 木 福 祉 会	居 宅 介 護 支 援	平成 25 年 6 月 14 日
訪問介護ステーション季楽	鶴ヶ島市富士見 4 - 1 9 - 2 - 1 0 1	株 式 会 社 O・S・I	訪 問 介 護	平成 25 年 7 月 1 日
			介 護 予 防 訪 問 介 護	
デイサービスセンター ビックベンハイドパーク	深 谷 市 武 蔵 野 2 4 1 6 - 3	株 式 会 社 ウ ィ ン ザ ー	通 所 介 護	平成 25 年 7 月 1 日
ふじみ野アイル歯科クリニック	富 士 見 市 富 じ み 野 東 1 - 1 - 1 富 じ み 野 ナ ー レ 4 階	医 療 法 人 希 翔 会	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 5 月 1 日
			介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
デ イ サ ー ビ ス わ だ	所 沢 市 東 所 沢 3 - 6 - 8	株 式 会 社 ケ イ シ ィ エ イ	通 所 介 護	平成 25 年 7 月 1 日
			介 護 予 防 通 所 介 護	
かざぐるまデイサービス道合	川 口 市 道 合 1 2 0 4	株 式 会 社 風 車	通 所 介 護	平成 25 年 6 月 1 日
			介 護 予 防 通 所 介 護	

あい薬局 鳩ヶ谷辻店	川口市辻1573-1 1階A号	株式会社富士薬品	居宅療養管理指導	平成25年6月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
医療法人青木会 青木中央クリニック	川口市柳崎3-7-24	医療法人青木会	訪問看護	平成25年4月1日
			居宅療養管理指導	平成25年2月1日
			介護予防訪問看護	平成25年4月1日
			介護予防居宅療養管理指導	平成25年2月1日
けあビジョン東川口	川口市戸塚東1-8-18-101	株式会社ビジュアルビジョン	訪問介護	平成25年6月1日
			介護予防訪問介護	
J I N エ ル ダ	川口市石神2059-201	特定非営利活動法人JIN愛育センター	訪問介護	平成25年6月1日
			介護予防訪問介護	
ケアサポート クローバーライフ	川口市前野宿212	有限会社桜木園	訪問介護	平成25年7月1日
			介護予防訪問介護	
ウエルシア草加薬局	草加市草加2-8-8	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局草加柳島店	草加市柳島町字榎戸475-1	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局草加青柳店	草加市青柳5-22-28	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局草加松原店	草加市栄町3-4-11エスタシオン草加松原1階	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日

			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局谷塚店	草加市谷塚町584-1	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局草加手代店	草加市手代町1011-1	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局蕨塚越店	蕨市塚越5-6-35	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
株式会社古谷福祉音芸 ケアサービスホープ	所沢市星の宮2-3-29	株式会社古谷福祉音芸	通所介護	平成25年7月1日
			介護予防通所介護	
訪問介護ステーション アイエリア北上尾	上尾市南56	株式会社エルアンドビー	訪問介護	平成25年7月1日
			介護予防訪問介護	
ウエルシア上尾栄薬局	上尾市栄町1-7	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局上尾本町店	上尾市本町5-10-26	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア上尾東薬局	上尾市東町2-8-7	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局上尾弁財店	上尾市弁財2-4-1	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	

ウエルシア薬局上尾柏座店	上尾市柏座2-6-2	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局上尾春日店	上尾市春日1-48-2	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
デイサービスセンター アイエリア北上尾	上尾市南5-6	株式会社エルアンドビー	通所介護	平成25年7月1日
			介護予防通所介護	
ツクイ志木中宗岡	志木市中宗岡3-26-36	株式会社ツクイ	通所介護	平成25年6月1日
			介護予防通所介護	
ふぁみいゆデイサービスセンター	行田市下須戸7-5	社会福祉法人瑞穂会	通所介護	平成25年5月1日
			介護予防通所介護	
アップルこだまデイサービスセンター	本庄市児玉町長沖307-2	有限会社せいしん	通所介護	平成25年7月1日
			介護予防通所介護	
デイサービスセンター一期一会	本庄市児玉町吉田林976-4	株式会社はなわ社会福祉	通所介護	平成25年7月5日
			介護予防通所介護	
ウエルシア本庄日の出薬局	本庄市日の出4-868-1	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局本庄西五十子店	本庄市五十子2-5-5	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
フレンド薬局本庄本店	本庄市千代田1-5-4	株式会社フロンティア	居宅療養管理指導	平成25年6月1日

			介護予防居宅療養管理指導	
早稲田イーライフひだまり	入間市新久602-14ムサシノビル1階	株式会社ほっとフィールド	通所介護	平成25年7月1日
			介護予防通所介護	
デイサービス アシストSOUKI	新座市新座1-12-7	アクアイースト株式会社	通所介護	平成25年7月1日
			介護予防通所介護	
ごらく 新座の里 デイサービスセンター	新座市野火止5-27-16	株式会社家集介護	通所介護	平成25年6月1日
ウエルシア薬局新座野火止店	新座市野火止6-16-13	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局新座市役所前店	新座市野火止1-14-14	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア熊谷籠原薬局	熊谷市別府1-46	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局熊谷箱田店	熊谷市箱田7-8-31	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局熊谷赤城店	熊谷市赤城町3-1-35	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局熊谷円光店	熊谷市円光2-4-48	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局熊谷佐谷田店	熊谷市佐谷田2402-1	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日



			介護予防居宅療養管理指導	
さくらデイサービス熊谷上之	熊谷市上之676-1	株式会社里花	通所介護	平成25年7月1日
			介護予防通所介護	
まちだ訪問クリニック	朝霞市本町1-34-1ボンビラージュテナント1階	医療法人五麟会	訪問看護	平成25年5月1日
			訪問リハビリテーション	
			介護予防訪問看護	
			介護予防訪問リハビリテーション	
居宅介護支援事業所あめんぼ	鶴ヶ島市上広谷62-41アリス鶴ヶ島第一	合同会社あめんぼ	居宅介護支援	平成25年7月1日
ウエルシア越谷大袋薬局	越谷市袋山1453	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア越谷蒲生薬局	越谷市南町1-15-27	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局越谷宮本店	越谷市宮本町1-178	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
居宅介護支援事業所ケアハート	越谷市南越谷2-6-33-201	有限会社太田商事	居宅介護支援	平成25年6月1日
ウエルシア薬局加須店	加須市大門町20-58加須カタクラパーク内	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア松伏薬局	北葛飾郡松伏町松伏3282	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	

まごころホーム幸手店	幸手市東4-5-15	シルバーリンクジャパン合同会社	通所介護	平成25年5月1日
			介護予防通所介護	
ウエルシア薬局秩父横瀬店	秩父郡横瀬町横瀬4273-1	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局日高高麗川店	日高市上鹿山稲荷20	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
武里リハビリセンター	春日部市備後西1-4-65	めぐ株式会社	通所介護	平成25年7月1日
			介護予防通所介護	
千羽鶴	春日部市中央6-8-13	有限会社千羽鶴	居宅介護支援	平成25年7月1日
有限会社かんざわ	蓮田市黒浜4825	有限会社かんざわ	福祉用具貸与	平成25年6月1日
			特定福祉用具販売	
			特定介護予防福祉用具販売	
			介護予防福祉用具貸与	
さわやか脚折町リハビリデイサービス	鶴ヶ島市脚折町5-21-2	株式会社伊豆山会	通所介護	平成25年7月1日
			介護予防通所介護	
ウエルシア薬局小川町店	比企郡小川町小川436	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局川島上伊草店	比企郡川島町上伊草1612	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	

ウエルシア薬局吉見店	比企郡吉見町久保田1413	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア毛呂本郷薬局	入間郡毛呂山町毛呂本郷1458	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
GENKINEXT 飯能中山	飯能市中山320-1	株式会社ASSET	通所介護	平成25年6月1日
			介護予防通所介護	
喜沢南薬局	戸田市喜沢南2-7-1	徳永薬局株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア狭山東三ツ木薬局	狭山市東三ツ木197-1	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局狭山北入曽店	狭山市北入曽688-1	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成25年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
アールスタッフ杉戸ケアサービス	北葛飾郡杉戸町内田2-12-13セントラルハイツ102	株式会社アールスタッフ	訪問介護	平成25年6月1日
			介護予防訪問介護	
かまた内科クリニック	志木市本町4-11-15第二高橋ビル2階	鎌田昌和	居宅療養管理指導	平成25年4月1日
			介護予防居宅療養管理指導	

## 告 示

埼玉県告示第八十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十五年七月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	変更事項	変 更 前	変 更 後	機 関 種 別 名
アグネスシルバークエア	所在地	桶川市泉2-11-33	桶川市泉2-10-1	介護予防福祉用具貸与
				介護予防訪問介護
				訪問介護
				福祉用具貸与
特定非営利活動法人太陽訪問介護事業所	所在地	新座市北野2-7-25	新座市大和田5-17-25	介護予防訪問介護
				訪問介護
アップルデイサービスセンター	所在地	本庄市朝日町1-1-17	本庄市小島6-8-3	介護予防通所介護
				通所介護
居宅介護支援事業所上川原んち	所在地	深谷市上柴町東6-6-4	熊谷市小島449-1	居宅介護支援
特定非営利活動法人太陽居宅介護支援事業所	所在地	新座市北野2-7-25	新座市大和田5-17-25	居宅介護支援
みかんの樹	名称	まごころホーム樋籠	みかんの樹	介護予防通所介護
				通所介護
木下の介護川口	名称	リアンリアル川口	木下の介護川口	介護予防通所介護
				通所介護

## 告 示

埼玉県告示第千八十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十五年七月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	廃 止 年 月 日
新 田 ク リ ニ ッ ク	戸 田 市 喜 沢 南 2 - 3 - 9	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 7 月 10 日
ま ち だ 訪 問 ク リ ニ ッ ク	朝 霞 市 本 町 1 - 3 4 - 1 ボ ン ビ ラ ー ジ ュ テ ナ ント 1 階	訪 問 看 護	平成 25 年 4 月 30 日
		居 宅 療 養 管 理 指 導	
		介 護 予 防 訪 問 看 護	
		介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
荒 井 歯 科 医 院	飯 能 市 仲 町 6 - 1 5	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 4 月 30 日
		介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
ふ じ み 野 ア イ ル 歯 科 ク リ ニ ッ ク	富 士 見 市 ふ じ み 野 東 1 - 1 - 1 ふ じ み 野 ナ ー レ 4 F	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 4 月 30 日
		介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
ス ギ 薬 局 蕨 店	蕨 市 塚 越 6 - 5 - 1 2	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 5 月 1 日
		介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
居 宅 介 護 支 援 事 業 所 つ く し	所 沢 市 緑 町 4 - 6 - 6 ホ ワ イ ト ハ ウ ス 2 0 1	居 宅 介 護 支 援	平成 25 年 6 月 11 日

## 告 示

埼玉県告示第八十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施設を担当する施設者として、次の者を指定した。

平成二十五年七月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司



一 指定医療機関

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
あおぞら眼科 中青木	医療法人社団 優美会	川口市中青木2-15-34 サンライズ中青木医療モール303	平成25年6月18日
昭和産婦人科	医療法人社団 育辰会	本庄市駅南1-5-23	平成10年4月1日
わたなべクリニック	医療法人 海晴会	久喜市河原代861-3	平成25年6月1日
医療法人社団 栗康会 こしきや内科リウマチ科クリニック	医療法人社団 栗康会	上尾市小敷谷木戸39-1	平成25年5月1日
まちだ訪問クリニック	医療法人 五麟会	朝霞市本町1-34-1 ボンビラージュテナント1階	平成25年5月1日
医療法人社団 侑和会 春日部厚仁クリニック	医療法人社団 侑和会	春日部市大畑321 宮前ビル1階	平成25年5月1日
ふじみ野アイル歯科クリニック	医療法人 希翔会	富士見市ふじみ野東1-1-1 ふじみ野ナーレ4階	平成25年5月1日
横田歯科クリニック	横 田 悟	所沢市山口1395-6	平成25年7月1日
医療法人社団 理誠会 げんま歯科クリニック	医療法人社団 理誠会	川口市南鳩ヶ谷5-1-2 ベルメゾン1階	平成25年6月1日
オ リ オ ン 歯 科	医療法人社団 仁歯会	東松山市箭弓町1-10-12 田口ビル1F	平成25年6月1日
聖母歯科医院	大 川 勉	越谷市南荻島4312-1	平成25年6月1日
山田整形外科医院	山 田 博 信	ふじみ野市上福岡5-1-23	平成25年5月23日
たかなし歯科クリニック	高 梨 公 作	春日部市中央8-4-14 伊藤店舗C.D	平成25年7月1日
薬局アポック 狭山東三ツ木店	株式会社 日本アポック	狭 山 市 東 三 ツ 木 5 - 4	平成25年7月1日
喜 沢 南 薬 局	徳永薬局 株式会社	戸 田 市 喜 沢 南 2 - 7 - 1	平成25年7月1日
ウエルシア薬局 桶川泉店	ウエルシア関東 株式会社	桶 川 市 泉 1 - 8 - 6	平成25年6月11日
ローソクオール薬局 八潮新葛西橋店	クオール 株式会社	八 潮 市 古 新 田 4 6 9 - 1	平成25年6月17日

加藤薬局 笹井店	株式会社 加藤	狭山市 笹井 1 - 1 6 - 4	平成 25 年 6 月 1 日
ウェルパーク調剤薬局 新所沢店	株式会社 ウェルパーク	所沢市 松葉町 2 0 - 1	平成 25 年 7 月 1 日
たから薬局 川口店	株式会社 トレジャー	川口市 末広 3 - 2 - 3	平成 25 年 7 月 1 日
ことぶき薬局 鳩ヶ谷駅前店	株式会社 東洋ユニティ	川口市 里 1 6 3 0 - 1	平成 25 年 6 月 1 日
ドラッグセイムス 久喜本町薬局	株式会社 富士薬品	久喜市 本町 1 - 1 - 1 6	平成 25 年 7 月 1 日
フェアリー薬局	株式会社 慧ワールド	草加市 西町 1 9 5 - 2	平成 25 年 7 月 1 日
ドラッグセイムス 大袋西口薬局	株式会社 富士薬品	越谷市 袋山 1 3 2 6 - 2	平成 25 年 7 月 1 日
さくら薬局 のくぼ店	河北調剤 株式会社	蓮田市 東 6 - 4 - 3 1	平成 25 年 6 月 1 日
アリスの夢訪問看護ステーション	株式会社 アリスの夢	所沢市 小手指南 4 - 1 3 - 4	平成 25 年 6 月 1 日
社団法人 東入間医師会訪問看護ステーション	社団法人 東入間医師会	ふじみ野市 駒林元町 3 - 1 - 2 0 休日急患診療所内	平成 25 年 5 月 14 日

## 二 指定施術者

氏名	住所	名称	所在地	指定年月日
佐藤 美智子		R I C O 大宮整骨医院	さいたま市大宮区大成町 1-248-2	平成 25 年 5 月 8 日
山本 耕三		まきの木接骨院	東松山市 箭弓町 3-18-7	平成 25 年 5 月 1 日
古沢 真弘		古沢 接骨院	上尾市 二ノ宮 1 1 3 4 - 4 5	平成 25 年 6 月 1 日
山口 裕司		癒の森 整骨院	さいたま市桜区田島 3-19-16 1F	平成 24 年 5 月 1 日
池田 禎臣		いけだ整骨院・鍼灸院	朝霞市 浜崎 4 - 1 - 7 9	平成 25 年 5 月 14 日

林 寛 行		は や し 整 骨 院	所沢市喜多町 10-2 スカイハイム 101	平成 25 年 6 月 1 日
水 野 晃		はっとりはりきゅう接骨院(宮原西院)	さいたま市北区宮原町 3-567-4	平成 25 年 7 月 1 日
小野澤 啓子		サ ン タ の 森 接 骨 院	飯能市南町9-23 ショッピングモールサビア2F	平成 25 年 6 月 1 日
西山 兼太		はっとりはりきゅう接骨院(本郷院)	さいたま市北区本郷町 7 5 3	平成 25 年 7 月 1 日
荻野 学		お お み や 東 整 骨 院	さいたま市大宮区東町 2 - 1 6	平成 25 年 6 月 17 日
平松 靖宏		東 川 口 や す 接 骨 院	川口市東川口 2 - 6 - 1 0	平成 25 年 6 月 1 日
田中 勇輝		はっとりはりきゅう接骨院(日進院)	さいたま市北区日進町 2 - 1 1 0 0	平成 25 年 6 月 24 日
熊谷 謙宏		はっとりはりきゅう接骨院(上落合院)	さいたま市中央区上落合 3 - 1 0 - 2 - 1 0 1	平成 25 年 7 月 1 日
岡田 洋一		あいえん株式会社 まごころ治療院	さいたま市緑区三室 6 7 4 - 1 6	平成 25 年 5 月 25 日
黒澤 仁		中 央 在 宅 マ ッ サ ー ジ	飯能市東町 6 - 1 6 菊屋ビル 3 0 3	平成 25 年 6 月 11 日
大原 勉		大 原 治 療 院	富士見市上南畑 1 2 0 5 - 4	平成 25 年 6 月 4 日
窪 和 尊		L Y C K A マ ッ サ ー ジ 治 療 院	足立区保木間 5 - 2 6 - 2 - 1 3 0 1	平成 25 年 6 月 20 日

## 告 示

埼玉県告示第八十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十五年七月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
一般社団法人 東入間医師会訪問看護ステーション	名 称	社団法人 東入間医師会訪問看護ステーション	一般社団法人 東入間医師会訪問看護ステーション

## 告 示

埼玉県告示第八十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十五年七月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
新 井 小 児 科 医 院	新 座 市 東 北 1 - 6 - 1 9	平 成 25 年 5 月 6 日
昭 和 産 婦 人 科	本 庄 市 駅 南 1 - 5 - 2 3	平 成 10 年 3 月 31 日
ミ ド リ 薬 局 豊 岡 店	入 間 市 豊 岡 5 - 3 - 5	平 成 25 年 5 月 31 日
オ リ オ ン 歯 科	東松山市箭弓町 1 - 1 5 - 1 3 イトーヨーカ堂東松山店 2 F	平 成 25 年 5 月 31 日
リ ズ ム 薬 局 千 間 台 店	越 谷 市 千 間 台 西 4 - 1 9 - 3 7	平 成 25 年 6 月 30 日
有 限 会 社 ミ カ ド 薬 局 駅 前 店	熊 谷 市 新 堀 6 1 5 - 9	平 成 25 年 4 月 19 日
げ ん ま 歯 科 ク リ ニ ッ ク	川 口 市 南 鳩 ヶ 谷 5 - 1 - 2	平 成 25 年 5 月 31 日
山 田 整 形 外 科 医 院 ( 歯 科 )	ふ じ み 野 市 上 福 岡 5 - 1 - 2 3	平 成 25 年 5 月 22 日
わ た な べ ク リ ニ ッ ク	久 喜 市 河 原 代 8 6 1 - 3	平 成 25 年 5 月 31 日
こ し き や 内 科 リ ウ マ チ 科 ク リ ニ ッ ク	上 尾 市 小 敷 谷 3 9 - 1	平 成 25 年 4 月 30 日
ま ち だ 訪 問 ク リ ニ ッ ク	朝霞市本町 1 - 3 4 - 1 ボンビラージュテナント 1 階	平 成 25 年 4 月 30 日
ふ じ み 野 ア イ ル 歯 科 ク リ ニ ッ ク	富士見市ふじみ野東 1 - 1 - 1 ふじみ野ナーレ 4 階	平 成 25 年 4 月 25 日

## 告 示

埼玉県告示第千八十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出があつた。

平成二十五年七月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司



名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
こむろ 歯科クリニック	越谷市 弥十郎 4 2 7 - 1	平成 25 年 6 月 4 日
ハ - モ ニ - 歯科	八潮市 南後谷 3 9 4 - 3	平成 25 年 7 月 5 日
ながせ 歯科クリニック	川口市上青木西 4 - 1 5 - 1 7 メゾンフルール 1 F	平成 25 年 7 月 31 日

# 告示

埼玉県告示第千八十九号

毒物及び劇物取締法（昭和二十五年法律第三百三号）第八条第一項第三号の規定により、毒物劇物取扱者試験を次のとおり行う。

平成二十五年七月三十日

埼玉県知事 上田清司

## 一 試験期日及び場所

試験期日	試験場所
平成二十五年 十月二十七日（日）	埼玉県草加市学園町一丁目一番地 獨協大学

## 二 試験区分

イ 一般毒物劇物取扱者試験

ロ 農業用品目毒物劇物取扱者試験

ハ 特定品目毒物劇物取扱者試験

## 三 試験科目

イ 毒物及び劇物に関する法規

ロ 基礎化学

ハ 毒物及び劇物（農業用品目毒物劇物取扱者試験にあつては毒物及び劇物取締法施行規則（昭和二十六年厚生省令第四号。以下「省令」という。）別表第一に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第二に掲げる劇物に限る。）の性質及び貯蔵その他取扱方法

ニ 毒物及び劇物（農業用品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第一に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第二に掲げる劇物に限る。）の識別及び取扱方法

## 四 受験手続

イ 提出書類

毒物及び劇物取締法施行細則（昭和四十年埼玉県規則第七十四号）第九条の受験願書及び書類

ロ 試験手数料

一万千円を埼玉県収入証紙により納付すること。

ハ 受付期間

平成二十五年九月二日（月）から四日（水）まで

午前九時三十分から午前十一時三十分まで及び午後一時三十分から午後四時  
まで

郵送の場合は、平成二十五年九月四日（水）までの消印のあるものに限る。

## 二 受付場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県保健医療部保健医療政策課 研修・国際協力・免許担当

## 五 合格発表

### イ 埼玉県本庁舎一階南側エレベーター前掲示

平成二十五年十二月三日（火）及び四日（水）午前十時から午後五時まで

### ロ 埼玉県保健医療政策課ホームページ掲載

平成二十五年十二月三日（火）午前十時から平成二十六年一月五日（日）

午後五時まで

# 告示

埼玉県告示第千九十九号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路として次のとおり指定した。

平成二十五年七月三十日

埼玉県知事 上田清司

道路の種類	路線名	区間
県道	鴻巣桶川さいたま線	埼玉県北本市北本三丁目一九〇番一 地先から 埼玉県北本市北本二丁目二五七番一 地先まで

# 告 示

埼玉県告示第九十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十六条第一項の規定により、都市計画に関する公聴会を開催するので、次のとおり告示する。

平成二十五年七月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 都市計画の種類及び名称、公聴会の期日、時間及び場所、公述申出書の提出期間及び提出先並びに都市計画の構想の閲覧期間及び閲覧場所

別記一のとおり

二 公述申出書の様式

別記二のとおり

三 公聴会に関する問い合わせ先

イ 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県都市整備部都市計画課

電話 四八 八三 五三四一

ロ 当該都市計画区域に係る市役所の都市計画主管課

番号	一	
都市計画 区域名	羽生	
市町村名	羽生市	
都市計画の 種類及び名称	「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「区域区分」	
公聴会	期日及び時間	平成二十五年 八月二十九日 午前十時三十分から
	場 所	羽生市役所3階302会議室
公述申出書	提出期間	平成二十五年 七月三十日から 平成二十五年 八月十三日まで
	提 出 先	埼玉県都市整備部都市計画課、羽生市まちづくり部まちづくり政策課
都市計画の構想	閲覧期間	平成二十五年 七月三十日から 平成二十五年 八月十三日まで
	閲覧場所	埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県田県土整備事務所、羽生市まちづくり部まちづくり政策課

## 公 述 申 出 書

平成 年 月 日付け埼玉県報に登載された 都市計画  
の変更の構想に対して、次のとおり意見を述べたいので  
申し出ます。

平成 年 月 日

(あて先)  
埼玉県知事

公述申出人

住 所

氏 名 ,印

連絡先(電話番号)

年 齢

職 業

意見の要旨及びその理由

別紙

\* 「意見の要旨及びその理由」記載上の注意

- (1) 400字程度で意見の要旨及びその理由を区分して記載してください。
- (2) かい書で、横書きにしてください。

# 告 示

埼玉県告示第九十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十五年七月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司



## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

大宮駅東口街頭防犯カメラシステムの賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成26年1月1日(水)から平成31年12月31日(火)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 押田 電話048-832-0110 内線2247 ファク  
シミリ048-824-4607

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年9月20日（金）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年9月19日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年9月20日（金）午前10時20分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成25年9月20日（金）午前10時30分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった入札金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成25年9月6日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

#### (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

#### (5) 契約書作成の要否

要

#### (6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (7) 手続における交渉の有無

無

#### (8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を平成25年8月20日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301  
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))  
へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を  
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of security camera system for streets located at east exit of Omiya Station
- (2) Time limit for the tender:By the electronic tender system;10:20 a.m. September 20, 2013 By mail;5:00 p.m. September 19, 2013 In person;10:20 a.m. September 20, 2013
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance Division, Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533,Telephone; 048-832-0110 Ext.2247

# 告示

埼玉県計量検定所長告示第三号

計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成二十五年七月三十日

埼玉県計量検定所長 針山 崇

一 検査対象となる特定計量器

質量計（ひょう量が二百五十キログラム以下の電気式以外のはかり）

二 検査を行う区域、期日、時間及び場所

区域	期日	時間	場所
蓮田市	平成二十五年九月二日 及び同月三日	午前十時から正午 まで及び午後一時 から三時まで	蓮田市役所来客駐 車場
白岡市	平成二十五年九月四日 及び同月五日	午前十時から正午 まで及び午後一時 から三時まで	白岡市役所
羽生市	平成二十五年九月九日 から同月十一日まで	午前十時から正午 まで及び午後一時 から三時まで	羽生市民プラザ
行田市	平成二十五年九月十七 日から同月二十日まで	午前十時から正午 まで及び午後一時 から三時まで	行田市役所
北本市	平成二十五年九月二十 四日及び同月二十五日	午前十時から正午 まで及び午後一時 から三時まで	北本市役所
幸手市	平成二十五年九月二十 六日及び同月二十七日	午前十時から正午 まで及び午後一時 から三時まで	幸手市役所来庁者 駐車場

		桶川市						久喜市	伊奈町	宮代町						
五日	平成二十五年十月二十	四日	平成二十五年十月二十	三日	平成二十五年十月二十	二日	平成二十五年十月二十	一日	平成二十五年十月十八	日	平成二十五年十月十七	日	平成二十五年十月十六	日	平成二十五年十月十一	平成二十五年十月十日
から三時まで	午前十時から正午まで及び午後一時	から三時まで	午前十時から正午まで及び午後一時	から三時まで	午前十時から正午まで及び午後一時	から三時まで	午前十時から正午まで及び午後一時	から三時まで	午前十時から正午まで及び午後一時	から三時まで	午前十時から正午まで及び午後一時	から三時まで	午前十時から正午まで及び午後一時	から三時まで	午前十時から正午まで及び午後一時	午前十時から正午まで及び午後一時
勤労福祉会館	ナ	桶川サン・アリーナ	あやめ公園駐車場	前	鷲宮公民館創作室	栗橋文化会館（イリス）駐車場	農村センター（南公民館）駐車場	場	花みずき会館駐車場	館）駐車場	清久コミュニティセンター（西公民館）	伊奈町役場	宮代町役場			

加須市	杉戸町	桶川市	久喜市	伊奈町	宮代町	幸手市	北本市		加須市		杉戸町									
						二日	平成二十五年十二月十日	八日	平成二十五年十一月十日	五日	平成二十五年十一月十日	四日	平成二十五年十一月十日	で	平成二十五年十一月十日	一日から同月十三日まで	日	平成二十五年十一月六日	日	平成二十五年十一月五日
						午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで		午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで		午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで		午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで		午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで		午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで		午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで		午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
						花みずき会館駐車場		加須市大利根総合支所駐車場		加須市北川辺総合支所駐車場		加須市騎西総合支所駐車場		加須市民体育館駐車場		深輪産業団地地区センター（リバテイーホール杉戸）				杉戸町役場

# 告 示

埼玉県計量検定所長告示第四号

計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条の規定による特定計量器の定期検査を、同法第二十条第一項の規定により、指定定期検査機関一般社団法人埼玉県計量協会に次のとおり実施させる。

平成二十五年七月三十日

埼玉県計量検定所長 針 山 崇

## 一 検査対象となる特定計量器

質量計（電気式はかり及びびょう量が二百五十キログラムを超える電気式以外のはかり）

## 二 検査を行う区域、期日及び場所

区 域	期 日	場 所
蓮 田 市	平成二十五年九月二日から十二月十六日まで（日曜日、土曜日及び休日（埼玉県の休日を定める条例（平成元年埼玉県条例第三号）第一条第一項第二号及び第三号に掲げる日を除く。以下同じ。）を除く。）	計量器の所在場所
白 岡 市	平成二十五年九月四日から十二月三日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同
羽 生 市	平成二十五年九月九日から十二月十六日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同
行 田 市	平成二十五年九月十七日から十二月二十日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同
北 本 市	平成二十五年九月二十四日から十二月二十日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同



加須市	杉戸町	桶川市	久喜市	伊奈町	宮代町	幸手市
平成二十五年十一月十一日から平成二十六年二月十日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	平成二十五年十一月五日から平成二十六年二月四日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	平成二十五年十月二十四日から平成二十六年一月二十三日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	平成二十五年十月十六日から平成二十六年一月十五日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	平成二十五年十月十一日から平成二十六年一月十日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	平成二十五年十月十日から平成二十六年一月九日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	平成二十五年九月二十六日から十二月二十五日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）
同	同	同	同	同	同	同

# 告 示

埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十五年七月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環  
境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年七月三十日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 濱川 敦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 保谷志木線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
<p>地先まで</p> <p>同市野寺一丁目八七八番一</p>	<p>一地从ら</p> <p>新座市野寺一丁目八七八番</p>	<p>区 間</p>
<p>一一・三一}</p> <p>一六・三六</p>	<p>一一・三一}</p> <p>一一・三二</p>	<p>敷地の幅員 (メートル)</p>
<p>九・〇五</p>		<p>延長 (メートル)</p>
		<p>備考</p>

# 告 示

埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十五年七月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年七月三十日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 濱川 敦

<p>保谷志木線</p>	<p>路線名</p>
<p>新座市野寺一丁目八七八番一地先から 同市野寺一丁目八七八番一地先まで (ただし、関係図面に表示する部分に限 る。)</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十五年七月三十日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>平成二十五年七月三十日埼玉県朝霞市土 整備事務所長告示第 三号で告示した道路 区域の供用開始であ る。延長九・〇五メ ートル</p>	<p>備考</p>

## 告 示

埼玉県北本県土整備事務所長告示第十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十五年七月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県北本県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年七月三十日

埼玉県北本県土整備事務所長 小林 一 夫

川越栗橋線	路線名
桶川市大字下日出谷字西七七四番 四九地先から同市大字下日出谷字 高井八九三番一地先まで	供用開始の区間
平成二十五年七月三十日	供用開始の期日
延長五七五・三四メートル	備考

# 告 示

埼玉県秩父県土整備事務所長告示第二十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十五年七月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環  
境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年七月三十日

埼玉県秩父県土整備事務所長 酒 巻 和 彦

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 百四十号
- 三 道路の区域



新 B	新 A	旧 A	旧 新 別
秩父市大滝字大久保 ヲトモ平三九二五番 一 一 地先から同市大 滝字大久保大ヤイ三 八七五番五地先まで	地先から同市大滝字 大久保大ヤイ三八七 六番四地先まで	秩父市大滝字大久保 ヲトモ三九二八番四	区 間
五・三三〇二八・一三	三・三〇〇一三・四〇		敷地の幅員 (メートル)
三四七・三八	五一九・〇〇		延 長 (メートル)
秩父市大滝字大久保 ヲトモ平三九二五番 一 一 地先から同市大 滝字大久保大ヤイ三 八七五番五地先まで である。 定区域の一部変更 で告示した道路予 所長告示第十四号 秩父県土整備事務 平成十八年三月二 十四日付け埼玉県			備 考

# 告 示

埼玉県秩父県土整備事務所長告示第二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十五年七月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年七月三十日

埼玉県秩父県土整備事務所長 酒 巻 和 彦

路線名	百四十号
供用開始の区間	秩父市大滝字大久保ヲトモ三九二八番四地先から同市大滝字大久保大ヤイ三八七六番四地先まで
供用開始の期日	平成二十五年八月一日 午前五時
備考	平成二十五年七月三十日付け埼玉県秩父県土整備事務所長告示二十号で告示した道路予定区域の供用開始である。 延長五一九・〇〇メートル

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二百二十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年七月三十日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

## 一 許可番号

平成二十四年十月二十二日

指令川建セ第二四〇〇七一〇号

## 二 検査済証番号

平成二十五年七月二十六日

川建セ第二五〇〇三九号

## 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字都三十六番九

## 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市松山町二丁目八番八十七

馬場 智紀

# 告 示

埼玉県立がんセンター病院長告示第一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十五年七月三十日

埼玉県立がんセンター病院長 田 中 洋 一

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県立がんセンター カーテン賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

### (3) 契約期間

平成25年12月30日から平成30年12月29日まで

### (4) 履行場所

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818 埼玉県立がんセンター

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。

(3) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく指名参加除外措置を受けていない者であること。

(4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成24年埼玉県告示第1086号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」の「室内装備品（屋内装飾品）」に登録があり、かつA等級に格付けされた者であること。

(5) 平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に、病床数200床以上の病院のカーテン賃貸借業務を1年以上履行した実績があること。

## 3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、仕様書及び入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先  
〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818  
埼玉県立がんセンター 用度担当 山田・須田  
電話048-722-1111（代表） ファクシミリ048-722-1129
  - (2) 仕様書及び入札説明書の交付方法
    - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合  
埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。
    - イ 紙媒体による場合  
上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。
  - (3) 入札説明会  
なし。
  - (4) 入札書の受付期間
    - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合  
競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年9月10日（火）午前10時00分まで
    - イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合  
競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年9月9日（月）午後5時まで（必着）  
なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。
  - (5) 開札の場所及び日時  
埼玉県立がんセンター 平成25年9月10日（火）午前10時30分  
開札への立会いは不要とする。
- #### 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金
    - ア 入札保証金  
入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
    - イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成25年8月28日（水）午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Lease sets of curtains

(2) Time-limit for tender:

10:00 a.m., September 10, 2013 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., September 9, 2013 )

(3) Contact Infomation:



Supplies division , Secretariat , Saitama Prefecture Cancer Center,  
komuro 818, Ina-machi, Kitaadachi-gun, Saitama-ken 362-0806 Japan,  
Telephone: 048-722-1111